

平成 29 年度 南部地域 環境保全研修会を開催！！

この研修会は、県や市の主要課題及び身近な環境保全対策等について、行政と企業が情報共有並びに意見交換をすることを目的に、毎年開催しています。

【開催日時】 平成 30 年 3 月 2 日（金） 14：00～16：30

【開催場所】 栗東芸術文化会館 さくら 1F 研修室

【受講者】 39 名

【共 催】 滋賀県南部環境事務所 / 公益社団法人滋賀県環境保全協会

【内 容】

開会あいさつ

滋賀県南部環境事務所

所長 海東 聡氏

研修会内容

●南部環境事務所からの情報提供

- ・工場立入の結果等概要についてと届出の留意点 係長 瀧野 昭彦氏
- ・PRTR 届出情報から見る滋賀県南部地域の環境について 主事 桐畑 孝佑氏
- ・しが発低炭素ブランド認定制度について滋賀県温暖化対策課 主任技師 廣田 大輔氏

セミナー

●講演「省エネ法改正動向と環境改善」

～COP21 後の省エネと事業プロセスの革新～

(公社) 滋賀県環境保全協会 環境カウンセラー 西田 一雄氏

閉会あいさつ

(公社) 滋賀県環境保全協会 専務理事 吉田 守氏

今年の研修会は、南部環境事務所から工場立入調査の結果と、PRTR 制度と滋賀県及び南部地域の特徴についての情報提供がありました。当地域での今年度（～12 月末まで）の工場立入は 32 事業で水質関係の指導事項が最も多かったとのこと。その他の主な指導関係では大気・低炭素、フロン関係等でした。そして届出の留意点の説明の後 PRTR 制度について南部地域の特徴とリスクコミュニケーションについての情報提供がありました。次に 4 月からはじまる「しが発低炭素ブランド認定制度の説明」がありました。その後休憩をはさんで「省エネ法改正動向と環境改善について」の講演があり、内容も地球温暖化の減少から企業内不祥事の問題から省エネの現状報告の講演がなされ参加者からムダの削除に向けた活動を早速始めると概ね好評の講演となりました。皆様方のご意見を参考にお役に立つ研修会を企画しますので宜しくお願いします。

～南部環境事務所からの情報提供へのご意見～

- ・工場立入調査の再認識（指導内容や事例）がとても良く理解できた
- ・油漏洩事故が参考になり未然防止措置の役にたった
- ・アイドリング・ストップに係る周知、地先のハザードマップが役にたった
- ・PRTR 制度とリスクコミュニケーションが参考になった
- ・しが低炭素ブランド認定の内容と申込の仕方が参考になった <アンケート結果より抜粋>

～省エネ法改正動向のセミナーについてのご意見～

- ・省エネ法改正の動向及び基本的内容と具体的実施例を知ることができた
- ・CO₂ 削減、地球温暖化対策の重要性を具体的に説明してもらい良く理解できた
- ・省エネ活動に関して良きアドバイス（ムダの排除）をもらったので、事業場に帰って具体的改善に向けて早速活用したい
- ・ISO の活用が重要であることを再認識させられた <アンケート結果より抜粋>

1、海東所長 開会挨拶



2、工場立入調査の報告 瀧野係長



3、PRTR 制度について 桐畑主事



4、しが発低炭素ブランド認定制度説明 廣田主任技師



5、西田講師「省エネ法改正動向」講演中



6、吉田専務理事 閉会挨拶

